

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	しなねん商事株式会社 代表取締役 小山 裕貴
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市西区発寒3条1丁目6-6
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2018年7月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	エコモット株式会社
証券コード	3987
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ、札幌証券取引所アンビシャス

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	しなねん商事株式会社
住所又は本店所在地	北海道札幌市西区発寒3条1丁目6-6
事務上の連絡先及び担当者名	しなねん商事株式会社 代表取締役 小山 裕貴
電話番号	011-662-7347

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月22日
訂正箇所	下記参照のこと

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	19,960
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	・平成27年2月1日の株式分割により、522株を取得 ・平成29年2月11日の株式分割により、115,420株を取得 ・平成29年10月1日の株式分割により、116,000株を取得 ・平成30年4月1日の株式分割により、464,000株を取得 ・平成30年6月22日の株式売出しにより、80,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	19,960

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	17,665
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none">・平成27年2月1日の株式分割により、522株を取得・平成29年2月11日の株式分割により、115,420株を取得・平成29年10月1日の株式分割により、116,000株を取得・平成30年4月1日の株式分割により、464,000株を取得・平成30年6月22日の株式売出しにより、80,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	17,665

「自己資金額」は、処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株式数を乗じた額を、処分前の取得資金合計より差し引いた金額を記載しております。